

(別紙) ⑤「中小企業BCP策定運用指針」の公開にあたって関係

(http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/contents/level_a/bcpgl_00.html)

中小企業BCP策定運用指針(第2版)について
(中小企業BCP策定運用指針(第1版)の改訂)

我が国の中小企業へのBCP導入については、平成18年に「中小企業BCP策定運用指針」を公表し普及促進に努めてきましたが、未だに中小企業におけるBCPの認識は高いとは言えず、BCP策定企業は一部に留まっています。

一方、平成23年(2011年)は東日本大震災をはじめ大規模災害等が頻発し、直接被害はもとよりサプライチェーンに大きな影響が出る等の経験から、「防災」及び「緊急時における事業継続」の重要性が再認識されました。

我が国企業へのBCPの導入を図るためには、99%を占める中小企業への普及促進が必要不可欠であり、そのためには特に太宗を占める小規模事業者への導入を含めた対応が求められています。

このため、平成18年に公表した「中小企業BCP策定運用指針(第1版)」を一部見直し、小規模事業者を含めた初心者を中心に「入門コース」を新たに加えるとともに、業種別の事例を追加する等、分かり易い内容に改訂しました。

BCPは、単に知識として習得するものではなく、事業の継続を図るため、日頃の企業活動のなかで、リスク管理経営の一環として、実践し、改良を図るものです。

したがって、BCPは、標準的なマニュアルどおりの計画を策定すれば良いというものではなく、各社の実態にあわせ実践的な内容に工夫する必要があります。すなわち、業種・規模に関わらず、それぞれの事業実態に合わせたオリジナルな事業継続計画を、経営者自らが率先し、従業員等と一丸となって検討・策定し、実践することが肝要です。

BCPの検討・策定による効果は、大規模災害等の緊急時には、企業の危機管理能力を高め、事業活動の継続・早期復旧等により、取引先への製品・サービス等の供給責任を果たすことで、顧客の維持・獲得、企業信用の向上が期待されます。また、平常時においても、顧客管理、在庫管理、従業員管理等の経営の効率化、企業価値の向上に資する効果が見込まれます。

さらに、個別企業の取組にとどまらず、商店会、業種組合等の集団での展開、各地域単位での面の展開に発展させることにより、地域経済の維持・向上、ひいては我が国産業競争力の維持・向上にも資するものです。

今回の東日本大震災等を貴重な教訓とし、企業の危機管理能力を高め、緊急時における事業活動の継続を図り、サプライチェーンを遮断させることなく、地域経済の維持・発展を図るため、各個別企業はもとより、支援機関を含めた地域単位でのBCPの本格的な導入に向けた取組が期待されます。

平成24年3月
経済産業省中小企業庁